

令和7年度女性の起業アイデアブラッシュアップ等支援事業 評価基準

1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
業務 実施面	①組織体制	・事業責任者の配置、運営体制等、円滑かつ安定した運営を図ることが期待できる組織体制となっているか。	10
	②業務スケジュール	・各事業ごとに妥当な時間配分がされ、業務完了に至るまでの過程が明確であり、実現性があるか。 ・事業の成果が最大限に発現するよう、事業間の連携の工夫がなされているか。	5
	③業務の実績	・同種業務を行った実績があり、女性起業家支援等に十分な成果を収めているか。	5
		小 計	20
事業提案 内容	①事業プランのブラッシュアップ等伴走支援	・幅広い知識や経験による指導・分析力を有しているか。 ・応募者の実情に応じたきめ細かな支援について具体的に提案されているか。 ・応募者の理解がより深まるような効果的なコンテンツが提案されているか。 ・個別相談へのスムーズな参加を促すことができるコンテンツやスケジュールの提案がされているか。	30
	②ネットワーク構築支援	・府内外の支援機関等とのコネクションや情報収集力、マッチング支援力と実績を有し、多様な分野の事業プランに対応できる支援能力を有しているか。 ・対象者の事業プランの発展に繋がる効果的な支援策が提案されているか。 ・対象者の事業プランを広く発信するとともに、事業発展につながるネットワーキングの機会となるよう工夫されているか。 ・対象者の視座を高め、女性起業家としての成長につながるよう支援内容や実施時期について創意工夫がされているか。 ・事業の成果が最大限に発現するよう、関係機関との連携について工夫がなされているか。 ・ネットワーキング企画に沿った集客ターゲットへの周知・広報の工夫がされているか。	30
		小 計	60
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか。	5
経 費	経費見積	・事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
総合点			100

※上記項目のうち、「府内企業」及び「経費」については、客観的評価項目として男女共同参画課で採点を行い、「業務実施面」と「事業提案内容」については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を男女共同参画課で行う。

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：30点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優 れ て い る	30	10	5
やや優れている	24	8	4
普 通	18	6	3
や や 劣 る	12	4	2
劣 る	6	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠（本社）が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点（支店等）が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用	2
上記以外	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効